|  |
| --- |
| **ＪＡ０５．外為法　必要添付書類等照会** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＪＡＭ | 外為法　必要添付書類等照会 |

１．業務概要

　　　外為法関連の許可承認に必要な申請書に対して必要な添付書類等の一覧情報を照会する。

２．入力者

　　　輸出入者

３．制限事項

　　　なし。

４．入力条件

　（１）入力者チェック

　　　　　①システムに登録されている利用者であること。

②申請者個別情報ＤＢに登録されている利用者であること。

　（２）入力項目チェック

　　（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照。

　　（Ｂ）項目間関連チェック

なし。

　（３）ＤＢ関連チェック

（Ａ）申請種類番号

　　　　　　申請種類番号マスタＤＢに登録されている申請種類番号であること。

５．処理内容

　（１）入力チェック処理

　　　　　前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

　（２）必要添付書類等照会処理

入力の申請種類番号を元に、必要添付書類等の一覧情報を取得する。

　（３）出力情報出力処理

後述の出力情報の出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 外為法　必要添付書類等照会情報 | なし | 入力者 |

７．特記事項

入力可能な申請種類番号は以下のとおり

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請種類番号 | 申請様式名称 | 申請種類番号 | 申請様式名称 |
| 100 | 輸出許可申請 | 500 | 輸入割当申請 |
| 110 | 一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可及び特別一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可申請 | 600 | 輸入割当承認同時申請 |
| 130 | 特定包括輸出許可及び特定包括役務取引許可申請 | 700 | 輸入2の2号承認申請 |
| 150 | 役務取引許可申請 | 800 | 輸入2号承認申請 |
| 160 | 一般包括役務取引許可及び特別一般包括役務取引許可申請 | B10 | 事前確認申請（水産物） |
| 200 | 輸出承認申請（共通） | B20 | 事前確認申請（ワシントン） |
| 210 | 輸出承認申請（麻薬等原材料） | B30 | 事前確認申請（かに） |
| 230 | 輸出承認申請（オゾン） | B40 | 事前確認申請（まぐろ） |
| 240 | 輸出承認申請（バーゼル・廃掃法） | B50 | 事前確認申請（オゾン） |
| 250 | 輸出承認申請（ワシントン） | C20 | 事前同意相談申請 |
| 270 | 輸出承認申請（有害化学物質及び特定水銀） |  |  |
| 410 | 包括輸出承認申請（麻薬等原材料） |  |  |
| 450 | 包括輸出承認申請（ワシントン） |  |  |